

別記様式第1号（第2条、第3条関係）

農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書	
証 明 願	
年 月 日	
(宛先) 周南市農業委員会会長	
住所	
氏名	
<p>地方税法（昭和25年法律第226号）附則第12条第1項の適用を受けたいので、下記の要件に該当していることを証明願います。</p>	
地方税法施行規則	贈与者の農業経営年数 及び個人であること。
(昭和29年総理府令第23号) 附則第4条第1項第1号の事項	贈与をした日までの経営年数 年 （3年以上）個人であること。
(ア)	農地等を取得した日における年齢
	歳（18歳以上）
(イ)	受贈者の農業従事年数
	年（3年以上）
農地等の取得後の経営	取得後も農業経営を行うことが現況である。
地方税法施行規則 附則第4条第3項 の事項	年 月 日から 取得した農地等に係る農業経営を引き続き行っている。
上記のとおり相違ないことを証明します。	
年 月 日	
周南市農業委員会会長 印	

- 注 1 不動産取得税の徴収猶予に関する適格者証明のための証明書は、農地等を取得した年の翌年3月15日までに提出してください。
- なお、この場合は（ア）欄の事項のみで足り、（イ）欄の事項は必要ありません。
- 2 引き続き農業経営を行っている旨の証明のための証明書は、農地等を取得した翌年3月15日から毎3年目毎に提出してください。
- なお、この場合は（イ）欄の事項のみで足り、（ア）欄の事項は必要ありません。